

パブリック・コメントの回答について

「財政判断指標の基準値・目標値及び財政向上指針の見直しについて」のパブリック・コメント募集手続きについては、令和5年9月29日から10月30日まで募集し、1名から1件の意見が提出されました。いただいた意見と市の考え方は、以下のとおりです。

いただいた意見の要旨	市の考え方
1 パブリック・コメント資料において、見直しの目的や理由が分からない。市民は検討に参加しておらず、資料で判断するしかない中、このような市民を小馬鹿にしたような無責任な提示の仕方は失礼だと思う。 また、これ以外の見直しはなぜ不要なのかといった疑問も残る。	1 パブリック・コメント資料において説明が不足しておりましたことをお詫び申し上げます。 財政判断指標の目標値及び財政向上指針は、多治見市健全な財政に関する条例（平成19年条例第48号）に基づき、市長任期ごとに見直すこととしています。 現行の目標値は、平成23年度見直し時に設定されたものですが、近年は、義務的経費（扶助費、公債費等）の増加により経費硬直率及び経常収支比率において目標値を超過する年度が生じていました。義務的経費は任意に削減することが困難で、今後も増加が見込まれる経費であることから、今後、子育て支援施策等の新規政策や重点施策に適切に予算配分ができなくなることも懸念されるため、今回の見直しにおいて実態に即した数値に変更することとし、基準値も併せて変更しました。 財政向上指針は、目標値を達成することを目的に、必要な方針や事項を掲げるもので、今回の見直し後の目標値達成に向けて、変更しました。 また、本見直しは、財政問題市民懇話会に3回付議し、内容についてご意見を頂戴しながら進めてきたことを申し添えます。 なお、財政に関する見直しは、これ以外にも定期的に行っており、使用料・手数料等の見直し、施設使用に係る減免団体の見直し、補助金・交付金等の見直しを4年に1度行っています。